

昭和八年（1933）津波祈念大施餓鬼・収支決算報告書 ——大阪市浪速区幸町『大地震両川口津浪記・石碑』関係史料——

長尾 武*

I. はじめに

大阪市浪速区幸町三丁目、木津川に架かる大正橋の東詰・北側に、大地震と津波による犠牲者を供養する『大地震両川口津浪記石碑』がある。大阪は過去に南海トラフを震源域とする巨大地震とそれに伴う津波によって大きな被害を受けてきた。江戸時代、大坂の市街地では堀川が縦横に通じており、多くの人々が地震の揺れや火災を恐れ、堀川の上が安全と考えて小舟に避難した。嘉永七年〔1854〕（同年十一月二七日に安政と改元）十一月五日の大地震では、大きな揺れの約2時間後に襲ってきた津波によって、小舟に遁れた人々は河口から遡上してきた大船に押しつぶされて溺死したのであった。安政の津波で被災した大坂の人々は147年前の宝永地震（1707年）の際にも、舟に遁れた多数の人々が津波によって溺死したことを思いおこした。過去の災害の教訓を生かせず、再び多くの犠牲者をだしてしまったことを悔やんだ。大地震が起これば津波が来る。後の世の人々が津波の被害を避けることができるよう、教訓を数百年後も朽ることのない石碑に刻んだのであった（写真1）。この津波碑を建立した先人は、年月の経過と共にその教訓が忘れられることを恐れ、碑文の最後に次のような一文「願わくハ心あらん人、年々文字よミ安きやう墨を入給ふへし」を加えたのであった¹⁾。

地元の幸町三丁目西では、この石碑を「お地藏さん」として祀り、毎年、地藏盆に墨入れをおこなって供養してきた。地元では通常地藏盆供養だけでなく、津波犠牲者の供養もおこなってきたのである。筆者は幸町三丁目・増井家に所蔵される史料『大津浪五十念忌入費帳』と『大津浪五十念忌寄附金人名簿』によって、明治三六年（1903）九月二四日（彼岸中日）に安政大津波の五十回忌法要がおこなわれたことを報告した²⁾。この法要が営まれた7年前、明治二九年（1896）六月十五日、



写真1 大地震両川口津浪記・石碑（南面）最後の一行に「願わくハ心あらん人、年々文字よミ安きやう墨を入給ふへし」を刻んでいる。

大津波が東北地方三陸海岸を襲い、約26,000人が犠牲となった³⁾。この大災害は日本全体に大きな衝撃を与え、大阪・幸町の人々は石碑に込められた教訓の大切さを再認識して、五十回忌法要を営んだと考えられる。

本稿では、増井家所蔵『水陸及津波記念（祈念）大施餓鬼施行費 収支決算報告書』（昭和八年）を紹介する（写真2）。昭和八年（1933）八月二三、二四日の地藏盆では大津波犠牲者を供養する「大施餓鬼」が営まれた。実は、同年三月三日、東北地方三陸沿岸を大津波が襲い、死者・行方不明約3,000人の大災害が起こっていたのである⁴⁾。また、この年は安政大津波の八十回忌でもあった。しかし、安政大津波の八十回忌として法要をおこなったのではなく、「大施餓鬼」として実施したのである。東北の被災者に心を寄せ、三陸津波の犠牲者をも供養する「大施餓鬼」としたのであろう。

本稿は『水陸及津波記念 大施餓鬼施行費 収支決算報告書』の内容を全文紹介して、解説するものである。尚、「大阪」の漢字表記について、江戸時代では「大坂」

* ■■■■

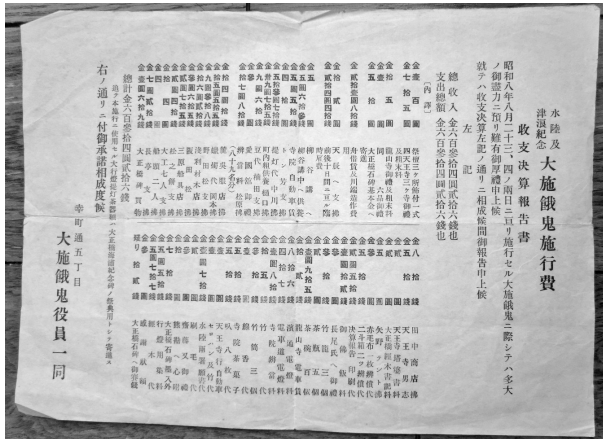


写真2 増井健蔵氏蔵『水陸及津波記念 大施餓鬼施行費 収支決算報告書』

と記載される場合が多く、江戸期について言及する際には「大坂」を使用した。

II. 史料『水陸及津波記念 大施餓鬼施行費 収支決算報告書』

増井健蔵氏が所蔵する史料『水陸及津波記念 大施餓鬼施行費 収支決算報告書』は、横 27 cm、縦 19 cm の 1 紙に活字印刷されている。幸町通五丁目⁵⁾の大施餓鬼役員一同が町内住民に配布した収支決算報告書である。総収入 634 円 26 銭、支出総額も同金額である。支出の内訳は詳細に記載されているが、寄付金については総額だけで、寄付人名などは記されていない。以下に、『水陸及津波記念 大施餓鬼施行費 収支決算報告書』の内容を記す。原文通りに記したが、金額はアラビア数字で表示した。

水陸及津波記念 大施餓鬼施行費 収支決算報告書

昭和八年八月二三、二四日ノ両日ニ亘り施行セル大施餓鬼ニ際シテハ多大ノ御盡力ニ預リ難有御厚禮申上候。就テハ収支決算左記ノ通りニ相成候間御報告申上候

左記

総収入	金 634 円 26 銭也
支出総額	金 634 円 26 銭也
[内譯]	
金 100 円	祭壇三ヶ所飾付一式
金 75 円	四天王寺三ヶ寺御礼及び粗末譯料
金 15 円	龍山寺御礼及粗末料

金 1 円	同六品御礼
金 50 円	大正橋石碑基本金へ寄進
金 21 円 80 銭	舟借賃及川端造作費用
金 12 円	天辰へ支拂
金 24 円 40 銭	前後十日間に亘る臨時雇用
金 5 円	柳谷講へ
金 5 円 63 銭	柳谷講中へ供養
金 5 円 50 銭	寺院自動車賃
金 40 円	トン芳支拂
金 53 円 70 銭	提灯代 中川拂
金 39 円 75 銭	町内粗供養樋口拂
金 9 円 60 銭	豆代楠田支拂
金 3 円	愛国館御礼
金 17 円 80 銭	弁当料 (八十九名分) 松原拂
金 14 円 10 銭	麓呉服店拂
金 15 円 55 銭	蠟燭代 岡本拂
金 9 円 38 銭	野田松支拂
金 16 円 20 銭	浅利材木店拂
金 3 円 65 銭	阪田松拂
金 2 円 75 銭	三原船具店拂
金 2 円 40 銭	松之餅支拂
金 14 円	大工七人支拂
金 4 円	船頭二人拂
金 7 円 20 銭	長亭支拂
金 1 円 69 銭	大正橋碑買物
金 80 銭	田中商店拂
金 50 銭	天王寺男志
金 2 円	天王寺塔婆書料
金 2 円	大正橋経木書記料
金 5 円	矢野テント拂
金 3 円	赤毛布一枚弁償代
金 50 銭	二斗箱二ツ弁償代
金 2 円 50 銭	決算報告印刷代
金 1 円 12 銭	御佛飯料
金 3 円	長尾氏へ御礼
金 30 銭	竹籠三個
金 2 円	茶瓶五個
金 1 円 95 銭	茶碗百個
金 12 銭	龍山寺電車賃
金 86 銭	浜通電燈料
金 47 銭	電車通電燈料
金 1 円 80 銭	寺院弁当料

金	15 銭	竹代
金	30 銭	竹筒三個
金	1 円	線香代
金	50 銭	寺院茶菓子
金	50 銭	叭八枚代
金	1 円	天王寺行自動車
金	1 円	セロハン及竹代
金	1 円 70 銭	水陸両署願書代
金	2 円	刷毛代
金	3 円	斎藤又御礼
金	10 円	熊勘へ心付
金	70 銭	大正橋石碑墨入料外
金	5 円 50 銭	行灯用染料
金	5 円 77 銭	経木代
金	3 円	感謝状額
残り	12 銭	大正橋石碑へ御賽銭
総計金 634 円 26 銭		

総テ本施行ニ使用セル大行燈提灯茶器類ハ大正橋海嘯
記念碑ノ祭典用トシテ寄進ス

右ノ通りニ付御承諾相成度候

幸町通五丁目

大施餓鬼役員一同

(この報告書の日付の記載は無い)

Ⅲ. 解説

幸町通五丁目では毎年八月二三・二四日に地藏盆の供養がおこなわれてきたが、昭和八年度は「大施餓鬼」として実施された。史料『水陸及津波記念 大施餓鬼施行費 収支決算報告書』には、総支出 634 円 26 銭の明細が記されているものの、総収入 634 円 26 銭の内訳は記されていない。収入は寄付金であったと推定される。大阪では地藏盆の寄付者名は掲示板に記載して告知している。それ故、大施餓鬼実施後に住民へ配布した収支決算報告には支出のみ明細を記していたと考えられる。寄付者名を記載した原簿は増井家には現存せず、本収支決算報告書のみが保存されている。

明治三六年（1903）九月二四日（彼岸中日）、安政大津波による犠牲者の五十回忌法要が幸町通五丁目⁶⁾有志によっておこなわれたが、この時の総支出は 94 円 55 銭であった。総収入は 97 円 13 銭 6 厘で、内訳が記されて

いる。収入の大部分は寄付金で、143 人（大部分は幸町五丁目有志）から 91 円 10 銭の寄付があった⁷⁾。

昭和八年の大施餓鬼と明治三六年の五十回忌法要の総支出を比較すると、金額は後者の 6.7 倍に増加している。貨幣価値の下落を考慮して実質的な価値で比較してみよう。明治三六年では、大工 3 人への支払いが 2 円 10 銭で、一人当たり 70 銭であった⁸⁾。昭和八年では、大工 7 人への支払いは 14 円で、一人当たり 2 円である⁹⁾。大工手間賃が約 2.9 倍になっている。このことから、五十回忌法要の 94 円は昭和八年の貨幣価値で表せば約 273 円に相当する。大施餓鬼の支出は五十回忌法要に比べて 2.3 倍であったといえる¹⁰⁾。また、昭和八年の大工一人、一日当たり 2 円であったが、平成二六年（2014）の大工のそれは 19,136 円で、物価水準の変化から判断すると、総支出 634 円は、現在の貨幣価値で約 607 万円に相当することになる¹¹⁾。この支出総額の大部分は幸町三丁目有志の寄付によって賄われたと考えられる。

昭和八年・大施餓鬼の支出内容について述べる。明治三六年・五十回忌法要の支出内容と比較して、まず、注目されるのは、船頭への支払いや、舟借り賃、川端造作費、船具店への支払いなどがある。これらは五十回忌法要の時には無かった。木津川に舟を出して川施餓鬼がおこなわれたのであろう。このような祭事は初めてのことで、これ以後にも見られない。この特別な祭事には多くの支出を要したのであった。大行燈、提灯、茶器などを購入したが、以後の大正橋津波碑の祭典に、これらを用いることにしたとある。また、大正橋石碑基本金として 50 円、残金 12 銭を大正橋石碑への賽銭としたのであった。すなわち、昭和八年以後も『大地震両川口津浪記石碑』を維持し、地藏盆や津波犠牲者供養を継続しておこなうための資金としたのであった。

Ⅳ. おわりに

大阪市西区幸町通五丁目（現・浪速区幸町三丁目西）の人々は『大地震両川口津浪記石碑』を「お地藏さん」として祀り、毎年、地藏盆には供養をおこなってきた。特に、明治三六年には「大津波の五十回忌法要」を実施した。安政大津波から 49 年も経過し、この災害を経験した人も少なくなっていた。しかし、明治二九年に東北を襲った明治三陸大津波の惨状が、幸町の人々に安政大津波の記憶を思い起こさせ、大きな法要が営まれたと考

えられる。安政大津波から79年、昭和八年の地蔵盆には「大施餓鬼」が営まれた。この年の春、東北地方の三陸海岸を大津波が再び襲っていた。同年は安政大津波の八十回忌でもあったが、「大施餓鬼」として実施されたのであった。東北の被災者に心を寄せ、津波犠牲者を供養したのである。東北地方で起こった大災害が、幸町の人々に石碑に刻まれた教訓の重要性を再認識させたと考えられる。

「大施餓鬼」の総支出634円の大部分は同町民の寄付によって賄われた。現在の貨幣価値で約600万円もの寄附金が寄せられたのであった。行政や幅広い市民からの協力は無かったようである。寄附金の一部は津波石碑を維持するための基金として確保され、「大施餓鬼」のために購入した大行燈、提灯、茶器などは、以後の祭典用として活用されたのであった。昭和八年の「大施餓鬼」からすでに87年、大津波の記憶を刻んだ石碑は幸町の人々によって維持され、供養がおこなわれ、今日まで伝えられているのである。

謝辞

大阪市浪速区幸町三丁目増井家は『大地震両川口津浪記・石碑』建立以来、現在に至るまで、この記念碑の保全に尽力され、貴重な史料を保存されてきた。現・増井家当主、健蔵氏のご厚意によって、『水陸及津波記念大施餓鬼施行費 収支決算報告書』を閲覧させていただきました。お世話になりました皆様方に厚く御礼を申し上げます。

注

- 1) 長尾武「『大地震両川口津浪記』にみる大阪の津波とその教訓」京都歴史災害研究、13、2012、17～26頁。長尾武『水都大阪を襲った津波』自家版、初版2006・改訂版2012、54～57頁。
- 2) 長尾武「大阪市における南海地震石碑と教訓の継承」歴史都市防災論文集、8、2014、263-270頁。長尾武「安政南海地震・津波の犠牲者五十回忌法要一大阪市・大地震両川口津浪記石碑にて」歴史地震、30、2015、159～167頁。
- 3) 明治二九年（1896）六月十五日、東北地方三陸沖を震源域とする地震があり、津波が沿岸を襲い、岩手県綾里村白浜（現大船渡市）では、波高（駆け上がり高）38.2 mを記録した。死者数は26,360人に達した（宇佐美龍夫他編『日本被害地震総覧』599-2012、東京大学出版会、2013、225～236頁）（山下文男『津波と防災』古今書房、2008、1～46頁）。死者数について、山下は22,000人としている。いずれの死者数であっても、当時において、自然災害による死者数としては日本歴史上最大であった（大正十二年（1923）関東大震災が起り、死者数は10万人以上に達した。）。
- 4) 昭和八年（1933）三月三日14時30分、東北地方三陸沖を震源域とする地震があり、津波高は岩手県綾里・白浜（現大船渡市）で28.7 mを記録した。死者・行方不明は約3,000人に達した（前掲、宇佐美龍夫他編『日本被害地震総覧』308～312頁、231頁）（前掲、山下文男『津波と防災』47-49頁）。明治三陸津波から37年、再び三陸の沿岸を大津波が襲ったのである。
- 5) 幸町は元禄十一～十二年（1698～99）河村瑞賢によって開発された幸町新地（幸町一～五丁目）に始まる（大阪市参事会『大阪市史』1、1913、455～459頁）。明治五年（1872）に町名変更で西大組第20区幸町通一～五丁目と改称され、明治十二年、西大組は西区に名称変更された（菅野和太郎『西区史』1、1943〔復刻版、西区史刊行委員会、清文堂出版、1979、274～291頁〕）。昭和十八年（1943）幸町通は西区から浪速区に編入され、昭和五五年（1980）幸町一～三丁目に変更された（『角川地名大辞典』編纂委員会『角川地名大辞典』27・大阪府、1983、517頁）。
- 6) 増井家所蔵史料『大津浪五十念忌入費帳』では「幸町五丁目」とあるが誤記である。同家所蔵『大津浪五十念忌寄附金人名簿』では「幸町通五丁目」と正しく記載されている。
- 7) 『大津浪五十念忌寄附金人名簿』（前掲、長尾武「安政南海地震・津波の犠牲者五十回忌法要」165～166頁）。
- 8) 『大津浪五十念忌入費帳』（前掲、長尾武「安政南海地震・津波の犠牲者五十回忌法要」164頁）では70銭（一人、一日当たりと考えられる）であった。東京における明治三六年の大工一人、一日当たり平均手間賃は86銭である（週刊朝日編集部編『値段史年表』朝日新聞社、1988、118頁）。東京の平均手間賃は『大津浪五十念忌入費帳』に記載の70銭より約23%高かった。
- 9) 『水陸及津波記念 大施餓鬼施行費 収支決算報告書』（昭和八年）では、大工一人当たり（一人、一日当たりと考えられる）2円であったが、東京における昭和八年の大工一人、一日当たり平均手間賃も同額の2円であった（週刊朝日編集部編『値段史年表』朝日新聞社、1988、118頁）。
- 10) 本稿では『大津浪五十念忌入費帳』（明治三六年）と『水陸及津波記念 大施餓鬼施行費 収支決算報告書』（昭和八年）とに記載された大工の手間賃を比較して、明治三六年と昭和八年の物価水準の変化を示した。
- 11) 『日本統計年鑑』によれば、平成二六年（2014）の東京都区部の大工一日当たり手間賃は19,136円であった（総務省統計局『第65回 日本統計年鑑』2016、593頁）。